

令和7年度第2回沿岸広域振興圏地域連携懇談会における御意見に係る対応状況

開催日時：令和7年12月11日(木) 午後1時30分～午後3時30分

開催場所：釜石地区合同庁舎 4階 大会議室

令和7年度第2回沿岸広域振興圏地域連携懇談会における御意見のうち、当日回答した内容から進展等があったものについて、対応状況は以下のとおりです。

No.	御 意 見	対 応 状 況	
		所 管	内 容
1	【高橋 奈々美 構成員】 SNSなどで、都会と田舎の違いや、U・I・Jターナー者へインタビューを行い、キャリアのストーリーや年収の変化、タイムスケジュールをあげるなど、「悪くないな」と思ってもらえるところからが大切だと思う。	経営企画部 (特命)	・ U・Iターナー就職者へのインタビュー動画を制作(10本)し、岩手県公式動画チャンネル(Youtube)で公開し、総視聴回数は2,165回となっています(6/5時点)。 ・ 沿岸地域で働く魅力を発信するショート動画を制作(12本)し、三陸復興Facebook及び沿岸広域振興局Instagramで発信し、総再生回数は28,872回となっています(3/31時点)。 ・ 令和8年度は、釜石・大槌地域で働く若手の様子を軸に、沿岸地域の魅力を発信する動画を制作予定です。また、移住定住施策担当者や移住コーディネーターを対象とした動画制作ワークショップを開催し、地域から継続的かつ自発的な情報発信が行われる体制構築に向け、取り組むこととしています。

No.	御 意 見	対 応 状 況	
		所 管	内 容
2	【合砂 哲士 構成員】 ジビエと有害駆除については、ジビエにはジビエ用に獲ってきたものでないと使えない。罠にいつかかったかわからなくて、時間が経ったものは食用にはならない。そういうこともあって、実際に今農地を荒らしている動物はジビエにはならない。ジビエが有害駆除に直接繋がるかという疑問がある。捕獲数がこれからも増えて、個体数が管理できてくれば良いが、なかなか追いつかない部分があるので、今後も色々と対策を講じてほしい。	農林部、保健福祉環境部	(ジビエ利活用促進について) - 農林水産省では、被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源として利用し、農山村の所得に変える取組を推進しています。 - 沿岸地域においても国の事業等を活用し、これまで大槌町(2ヵ所)、岩泉町(1ヵ所)で処理施設が整備されており、宮古市や住田町でも処理施設整備を検討しているほか、食用のみならずペットフードや鹿角・皮革を使った商品開発が進められているところです。 - なお、釜石地域におけるシカ捕獲頭数に占めるジビエ受入頭数割合は、令和2年度は16%(259/1,620)でしたが、令和6年度は41%(648/1,565)まで向上しており、沿岸広域振興局としてもジビエの販路拡大に向け、展示会等への出展支援を行っているところです。 - また、県では、ジビエ利用に係る食肉の衛生管理や解体技術等を習得するための研修会を開催することとしています。 (個体数管理等について) - 県では第6次シカ管理計画に基づき、科学的かつ計画的な管理のため糞塊法による生息状況調査を行うとともに、各市町村における有害捕獲や県の指定管理鳥獣捕獲等事業により、年間2万5千頭以上を目標に捕獲を強化しています。 - また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいきます。
3	【荒谷 榮子 構成員】 閉伊川水門について、令和8年度完成予定ということで、宮古市に住む人間として本当に首を長くして待っている。次の津波に備えるための水門かと思うので、よろしく願いしたい。	土木部	現在、閉伊川水門の本体工、ゲート据付け、アプローチ橋などのⅡ期工事を着実に進めているところであり、令和8年度完成に向けた進捗管理を引き続き実施していきます。

No.	御 意 見	対 応 状 況	
		所 管	内 容
4	【神谷 未生 構成員】 少子化対策・社会減対策について、本気で向き合いたいのであれば、子育て世代なり、今からUターンするかもしれない世代に、どういことがあればUターンするのか、どういことがあれば妊娠・出産・子育てをこの沿岸でやっていこうと思うのかということとをちゃんと1回、女性に聞いて欲しい。ただし、子育てという枠組みでは、若者やパートナーとなり得る方々にも聞いていただきたいと思う。	経営企画部 (特命)、 保健福祉環境部	- 令和7年度に立ち上げた、地域の様々な分野の関係者をメンバーとする「さんりくウーマン・ネットワーク」での議論等を踏まえ、女性に選ばれる地域づくりを目指し、令和8年度はアンコンシャス・バイアスへの気づきやジェンダーギャップの解消に向けた「さんりくジェンダーギャップ解消プロジェクト」を広域展開していきます。 - 本プロジェクトでは、7月21日に「キックオフミーティング」を開催し、アンコンシャス・バイアスへの気づきやジェンダーギャップ解消の重要性について理解を深めるとともに、企業等における主体的な取組を促進します。 - また、モデル企業を選定し、支援機関による伴走支援のもと、自社の課題を把握・分析し、その解決に向けた具体的な取組を推進します。 - さらに、若者向けの異業種交流会を開催し、圏域内の様々な業種に従事する若者同士の「横のつながり（地域同期）」の形成を促進するとともに、仕事や地元の魅力の再認識につなげます。 - 妊娠・出産・子育てに関する支援策は、一部を除き、住民生活に身近な市町村が実施主体となり取り組まれています。 - 一例として、妊婦、子どもやその養育者への支援を行う子ども子育て支援法では、住民への意見聴取のプロセスを経て、市町村子ども・子育て支援事業計画により関連施策に取り組まれています。 - 令和7年度においては、経営企画部と保健福祉環境部が合同で、市町村の子育て支援担当者を含む「少子化対策ミーティング」を開催、市町村の子育て支援施策の現状や課題についてその認識をお伺いしたところであり、管内どの市町村でも住民からの意見聴取のもと、地域の実情に応じた取組が進んでいます。 - 結婚し、子育てをしながら仕事をしていく上で、必要な支援が地域で充足されているか、引き続き「少子化対策ミーティング」での聞き取りを行うとともに、「さんりくジェンダーギャップ解消プロジェクト」の取組において、若者世代の住民との意見交換にも取り組んでいきます。

No.	御 意 見	対 応 状 況	
		所 管	内 容
5	【早川 輝 構成員】 (資料3(令和8年度の沿岸広域振興局施策推進の報告)について) 課題と打ち手、事業内容が1対1のように見えてしまう。「ここに記載されていない事業もある」ということだったが、背景にある課題もたくさんあると思うし、それに対する打ち手もたくさんあると思うが、構造が整理されていると見やすいと思う。 そうした整理がされていないと、抜け漏れが見えづらくなったり、引き継がれていく中で当たり前のものと考えてしまうことにつながると思う。 そういったものがあれば市民側、事業者側としても「これが足りないからやらないといけない」と感じて次のフェーズにつながりやすいので、リーダーシップをとってほしい。	保健福祉環境部	- 本県における少子化対策の取組の全体像については、別紙「令和8年度沿岸広域振興局における少子化対策の取組」のとおり整理しています。 - その他の課題についても、今後、整理の方法を工夫していきたいと考えています。
6	【伊藤 実知子 構成員】 産業雇用について、産業の新規開発、開発支援のための補助金などはあるが、今現在事業を継続している方向けの補助金は実はあまりない。頑張っていた老舗企業の破産・倒産が続いている。震災で被災して支援金や補助金などを使って再開した人達が少しずつ苦しくなっている。事業継続の意思があって、人を雇って雇用の役にも立っており、新しいもの、例えばシステムやコンピュータ、自動車などが更新できれば続けていけるといいう企業も多いので、是非これらの企業向けの補助金や支援をお願いしたい。	経営企画部 経営企画室 (産業振興チーム)	- 県では、最低賃金の大幅な上昇が続く中、中小企業等が継続的に賃上げできる環境を整え、必要な人材を確保していくため、「物価高騰対策賃上げ支援事業」を実施しています。 - 内容は、1時間当たり60円以上の賃上げを行った中小企業等を対象に、従業員1人あたり6万円(上限50人分)を支給するものです。 - また、物価高騰に加え、主要魚種の不漁により、県内水産加工業者における原材料調達のコストが上昇していることから、価格高騰の影響を緊急的に緩和し、水産加工業の持続的な発展を図るため、令和7年度の仕入れ経費の一部を助成する「水産加工業原材料調達円滑化対策事業」を実施しています。 - この事業は、令和7年度に原材料等の仕入れ等に要した費用のうち、前年度又は全前年度からの価格高騰額の2分の1以内の額(上限100万円)を支給するものです。 - これらのように企業が活用できる補助金については、市町村や商工団体等と共有を図るとともに、企業支援担当職員が企業を訪問した際に、事業者の実情に応じ、活用方法等の紹介をしていきます。

～全国的な動き、全県や市町村の取組の中で展開する～

令和8年度沿岸広域振興局における少子化対策の取組

全国的な状況

出会い・結婚への支援

婚姻数減少

全県の婚姻件数
2020年（R2）3,918件
→2024年（R6）3,297件

親族や職域での紹介をきっかけにした婚姻の減、マッチングアプリを介した婚姻の増

出産や妊産婦への支援

不妊治療への健康保険適用

出生数減少 全県の出生数
2019年（R1）6,974人
→2023年（R7）5,023人

晩婚化、第1子出産年齢の上昇
分娩取扱い医療機関の減少

子育て支援

こども基本法の制定、こども大綱による「こども真ん中社会」
介護・育児休業法の改正（子の看護休暇、残業免除やテレワークの促進など）

保育所待機児童の減少
5歳児健診の実施促進
発達障がいの子どもの増加
不登校児童生徒の増加

青年期や若者世代への支援 女性活躍支援

高等教育の修学支援新制度（R1）

・「こどもモニター制度」など子ども・若者からの意見聴取の充実
・奨学のための給付金支給事業の拡充（非課税世帯第1子の、公私立高校教育費に係る支給額増）
・高校生向けライフプラン設計講座の開催（R7、県内高校10校）
・各種の奨学金返済支援（例：いわて産業人材奨学金返還支援制度、沿岸圏域対象企業13社）
・「県営住宅活用促進モデル事業」による若者向け住宅の提供（沿岸全市町の県営住宅も対象）
・一般事業主行動計画の策定を各事業主に促す
（例：いわて子育てにやさしい企業等認証 R7年度末252社）

全県での主な取組

- ・i-サポの運営 県委託
会員数806人（R7.12末現在）
沿岸圏域会員数111人（R8.1末現在）
- ・i-サポの交際成立カップルへの食事券配布 県委託
60組に配付
（R7.8現在、R6は133組に配付）
- ・結婚支援コンシェルジュの活動 県委託
市町村や企業への訪問、結婚支援活動の促進
- ・婚活スキルアップセミナー開催 県直営

- ・プレコンセプションケアに係る資料や動画の作成 県直営
- ・新婚世帯向けライフプランセミナーの開催 県委託
- ・不妊治療の通院に要した交通費の助成 市町村へ補助
・妊産婦への交通/宿泊費補助「アクセス支援」の実施
- ・産後ケアの実施を市町村に働きかけ/産後ケア事業利用促進事業費補助 市町村へ補助

- ・いわて子育て応援保育料無償化事業 市町村へ補助
- ・いわて子育て応援在宅育児支援金 市町村へ補助
・子ども医療費助成の拡充 市町村へ補助
- ・既存資源を活用した子どもの遊び場整備への補助 市町村へ補助
- ・「子どもの居場所ネットワーク」子どもの居場所の創出支援
沿岸圏域24か所の「子ども食堂」を支援 県委託

地域課題分析型少子化対策支援事業の実施 少子化対策検討ワークショップ等をR7に葛巻、岩手、軽米、九戸、一戸の各町村で実施 県直営

管内市町村の取組例

- ・i-サポ入会料の助成
- ・出会いイベントの実施
- ・結婚新生活支援事業
全市町村で実施
新婚世帯の家賃・引越費用支援

- ・出産祝金の支給
- ・妊産婦への訪問実施
- ・産後ケアの実施
沿岸圏域全市町村でデイサービス型又はアウトリーチ型実施。
- ・産婦人科/小児科の無料オンライン相談（大槌町、気仙圏域市町など）
- ・母子健康手帳アプリの配布

- ・保育料無償化事業、在宅育児支援金を各市町村で実施、県事業への上乗せ補助等も各市町村で多数
- ・子ども・子育て交付金事業を活用し子育て支援事業を各市町村で展開
- ・室内の子どもの遊び場整備
大船渡市「DACC O」
陸前高田市、釜石市にも類似事業あり
- ・宮古市「こども発達支援事業」
- ・釜石市「子育て応援企業認定制度」

- ・大船渡市「若者交流促進支援事業費補助」の実施
- ・釜石市及び大槌町「若者交流イベント」の開催
- ・地域資源と連携し町村管内県立高の魅力化支援（例：県立大槌高校）
- ・宮古市「奨学金貸付制度」（大学進学の場合月額8万円以内、宮古市で就職した場合に償還免除の制度あり）

沿岸局の取組

- ・さんりく結婚応援支援事業
結婚を望む男女の出会いの場の創出、管内3地区開催
（R7は計85人参加、マッチング組数40組）
参加者向けオンラインセミナー開催
ランチ券配付による交際の後押し

- ・地域母子保健医療連絡会の開催による情報共有等
- ・母子保健医療従事者等研修会の開催
- ・産科医療機関、市町と連携し、妊産婦の方を支援する「ママサポBOOK」の作成配布
- ・各市町村要保護児童対策地域協議会への参画

- ・保育所や市町村への監査、事務指導を通じた状況把握や情報共有
- ・子育てにやさしい企業認証数の増加に向けた企業への働きかけ（R7年度末管内24社認定）

- ・さんりくジェンダーギャップ解消プロジェクト（R8～実施）
- ・女性活躍企業増加に向けた企業への働きかけ（R7年度110社認定）

保護者、児童生徒への支援

少子化対策担当者ミーティングによる市町村少子化対策支援